

## 社会福祉学と社会学の視点：新たな関係に向けて

杉野 昭 博

### Social Welfare Studies and Sociological Perspectives: a renewed approach

Akihiro SUGINO

#### Abstract

Japanese social welfare studies developed as a branch of sociology. However, these two disciplines are increasingly regarded as independent from each other. This study suggests that Japanese sociology played a significant role for the development of social welfare studies in Japan in the following two respects. Firstly, sociological studies of life and community which were made in the 1960's encouraged social welfare studies to shift their interests from individual incomes to life circumstances and a wider social context. Secondly, when a government adopts sociological analysis it employs more social workers, whereas it employs more clinical psychologists when it adopts medical and psychological analysis. In that sense, as sociological views gradually diffused in Japan in the 20<sup>th</sup> century, the number of social workers employed in the public sector increased. For the future of social welfare studies, it is suggested that sociological perspectives can contribute in terms of the following three areas of study: social history of the welfare state, ethnographic casework research, and policy process analysis of social services.

keywords: Japanese sociology, social welfare, social work

#### 抄 録

日本では、社会福祉学は社会学の一部門として発展してきた。しかし近年では、両者はもはや別々の独立した学問と見なされることが多くなっている。本稿は、日本の社会福祉学の発展をふりかえり、社会学が寄与した点を二点指摘する。第一は、1960年代の「生活」や「コミュニティ」をテーマにした社会学研究によって、従来は所得水準にのみ関心を集中していた社会福祉学が幅広く「生活問題」や社会環境の問題にも関心を広げるきっかけを得たことである。第二は、心理学的分析が支持されることによって臨床心理士の仕事が増えるように、政府が社会学的分析を採用すればソーシャルワーカーの雇用が増えるという関係にあることである。したがって、社会学的なもの見方が20世紀の日本社会に徐々に一般化するにもなって、公的機関で雇用されるソーシャルワーカーが増加していったと考えることができる。今後の社会福祉学において期待される社会学的視点をういた研究例として、福祉国家の社会史的研究と、個別援助実践の民族誌的研究と、社会福祉行政の政策過程分析の3つを示した。

キーワード：社会福祉学、社会学、研究方法

## 1 社会福祉学と社会学

社会福祉学はこれまで社会学の一部門として、あるいは、隣接科学として扱われることが多かった。にもかかわらず、社会福祉学はしばしば「理論がない」とか「よくわからない」といった批判を社会学者から受けてきた。こうした社会学からの批判に対して、社会福祉学は「実践の学」という自己規定をしながらも社会学理論に対してはある種のコンプレックスを抱いてきたように見える。一方、社会学の側も、社会福祉学を完全には社会学の一部門として認めていないにもかかわらず、学部構成の上では、あるいはカリキュラムの上では、最近まで社会学の一部門として扱ってきた。しかし今日ではもはや、社会学と社会福祉学は相互に独立した学問であると考えた方がよいだろう。

経済学者から見れば、社会学も「理論がなくよくわからない学問」ということになる。つまり、経済学理論を学んだからといって社会学がわかるわけではない。これと同じことで、社会学理論を学んだからといって社会福祉学を理解できるものではない。したがって、社会学理論をそのまま社会福祉研究に適用することには無理があるし、近年ではそうした試みもあまり行なわれていない。1980年代以降は、社会学と社会福祉学は多くの大学において同一学部あるいは同一学科内に席を置いているだけで、いわば「家庭内離婚」状態にあったようなものではないだろうか。そのため、1990年代の大学受験生の間での「福祉ブーム」を背景として、社会福祉学科の多くが社会学部から独立したのも自然な成り行きだと言えるだろう。

それでは社会福祉学と社会学は、もはやまったくの「あかの他人」なのかというと、私はそうは思わない。とくに日本の社会福祉学の発展過程を遡れば、その発展に社会学的視点が決定的な役割を果たした点をいくつか指摘できる。最近の社会福祉学が社会学からの独立性を強めていく傾向は、社会福祉学にとって社会学との決別というよりも、むしろこれまで以上に社会学的な視点というものを相対化して意識的に用いることを可能にするだろう。いわば、離婚して初めて互いの長所を認め合うことができた元夫婦のような関係が、これからの社会福祉学と社会学が目指すべき方向だろう。そこで本稿では、日本の社会福祉学の発展の中で社会学の視点が果たした役割を振り返ることから始めたい。

## 2 「生活保護」学としての社会福祉学

一般に社会学や経済学はそれぞれ固有の理論～ものの見方～によってそれぞれの研究領域を確立しているが、社会福祉学はそうした固有の視点はもたずに、経済学・法学・政治

学・歴史学・心理学・社会学さまざまな学問からもの見方や考え方を借用してきている。つまり、社会福祉学とは経営学や教育学などと同じく、固有の視点や理論によってではなく、その研究対象の固有性によって自己を定義してきた。社会福祉学固有の研究対象とは、日本に限って言うならば、具体的には「生活保護」のことだと言ってもかまわないだろう。すなわち日本の社会福祉学は、「生活保護」について研究する学問として独自のアイデンティティを築いてきたと言える。

このような社会福祉学の定義に面食らう人もいるかもしれない。たしかに今日では、社会福祉学のテーマは「生活保護」よりも「老人福祉」や「児童福祉」が中心である。しかし、児童福祉法も老人福祉法も社会福祉関係法の大部分は、制度上は「生活保護法」およびその先行法である「救護法」から歴史的に派生したものだといえる。したがって戦後の「社会福祉学」が、戦前の「社会事業論」を継承したものだといえれば、1960年代頃まではほぼ一貫して、生活のたちいかない人々に対する公的な生活援助活動についての研究が日本の社会福祉学の中核を占めていたとすることができるだろう。

ところで生活保護には、経済的な所得保障という側面と、自立を促すための個別的相談援助という二つの側面がある。したがって「生活保護」学としての社会福祉学は、主として所得保障面を考える経済学的（社会政策学的）視点と、相談援助活動を研究する心理学・社会学的（ソーシャルワーク論的）視点を基礎として展開してきた。たとえば、戦後の社会福祉学における主要な論争となった、孝橋正一と岡村重夫によるいわゆる「政策論」と「技術論」との論争も、理論的対立というよりも、研究対象として生活保護の所得保障か相談援助活動かいずれの側面を重視するかという対象規定上での対立としてとらえた方が理解しやすい。孝橋正一をはじめとする社会政策学の影響を受けた研究者たちは、「生活保護」を資本主義社会における労働者一般の貧困問題の極端なケースとしてとらえた。したがって、生活保護研究としての社会福祉学を、労働者問題一般を対象とする社会政策学の特殊な下位部門として考えた。これに対して、岡村重夫をはじめとするソーシャルワーク研究者は、生活保護における個別的な相談援助活動の固有性を強調して、社会福祉学を「個別援助」学として独自に確立しようとしたと解釈することができる<sup>1</sup>。

1 政策論と技術論との対立は「社会福祉本質論争」と呼ばれ、「構造論」と「機能論」および「補充論」と「固有論」といったさまざまな対立軸とも関連しながら、1950年代から1960年代半ばまで戦後の社会福祉学における主要な論争点となった。その後、一番ヶ瀬康子らによる「運動論」や、三浦文夫らの「経営論」など、対立を乗り越えようとするさまざまな試みがおこなわれたが、今日までその対立は完全に乗り越えられたとは言えない。論争の意義や評価については真田是（1979）、松井二郎（1992：1章）、古川孝順（1994：2章）、吉田久一（1995：8・9章）参照。なお、社会福祉本質論争については、その評価者によって視点が異なるため、とくに岡村重夫の位置づけが評者によって微妙に異なる。本稿ではごく単純な分類基準として、社会福祉の機能の重心を所得保障に

こうして「生活保護」学として出発した社会福祉学には、今日まで生活保護のもつ二つの側面が、社会政策的視点（政策論）とソーシャルワーク的視点（技術論）という形で対立しながら同居している。このように経済学的視点と人間関係学（非経済学）的視点をあわせもつ「複眼的」研究視点は、「生活保護」という固有の研究対象によってもたらされた社会福祉学固有のパラダイムと言えるだろう。ところで社会学の視点は、戦後の社会福祉学における政策論と技術論という双方の研究視点の展開に少なからず影響を与えている。

### 3 政策論的福祉研究と社会学の視点

これまで政策論的福祉研究においては、社会福祉制度が現代社会においてなぜ成立し、それはどのような機能を持っているのかという問いが追及されてきた。この問いに対して孝橋正一をはじめとする初期の政策研究者は、社会福祉とは資本主義経済の構造的欠陥を補うための最低限の自己調整装置と考えた。つまり、資本家の利害を反映した国家が、労働者の不満や窮乏化が極端に進むことを防ぐための「自己制御装置」としてさまざまな労働者政策の一環として社会福祉制度を導入すると考えた。

しかし、この説明の問題点は、社会福祉（生活保護）の対象が一般の労働者とは異なる点である。つまり、労働者の不満や窮乏化を抑制するために一定の賃上げをおこなったり雇用促進を行なうことは、資本家の利害とも一致するが、病気や障害や老化によって生活自立ができなくなった人々を放置したとしても、ただちに革命や暴動によって資本主義制度が崩壊するとは考えにくい。したがって社会福祉制度は、一般労働者対策としての社会政策や労働政策とは異なり、資本家の利害に直結しているとは言いがたい。このような社会政策学の視点による社会福祉制度の説明における欠点を乗り越えるきっかけを提供したのが、1960年代半ば以降の社会学者による社会福祉研究である<sup>2</sup>。

これらの社会学者による研究は、松原治郎や副田義也に代表される「生活構造論」あるいは「コミュニティ形成論」と呼ばれた諸研究と、富永健一に代表される「社会計画論」に大別される。松原や副田の研究は、1970年代の社会福祉学における一番ヶ瀬康子らのいわゆる「運動論」や「新政策論」、および右田紀久恵らによる「地域福祉論」の台頭の基

---

おくものを「政策論」、相談援助におくものを「技術論」としたので、岡村重夫を「技術論」に分類した。

2 本稿は社会福祉学の立場から社会的視点の導入について論じているため、1960年代以降の社会学者による社会福祉研究のうち、社会福祉学の展開に強い影響を与えたものだけを取り上げている。また、三浦文夫の研究などは、社会学ではなく社会福祉学として扱っている。戦後の社会学者による社会福祉研究の全体像を紹介したものとしては、袖井・高橋・平岡（1997）がある。

礎を提供したと見ることもできるだろう。一方、富永らの研究は、現代福祉国家を一つの「社会システム」としてとらえることにより、社会福祉制度の発展について階級間の利害対立だけで説明しようとする社会政策学とは異なる機能主義的説明を与えた。このように1960年代半ば以降の社会学による福祉への接近は、「生活構造」「コミュニティ」「社会システム」といった概念を用いて、いわば資本主義経済の構造問題としての「労働問題」には還元できない「社会福祉問題」の新たな局面を描きだそうとしたのである。

このことは同時に、社会福祉学の射程を「生活保護」研究から拡大することにもなった。たとえば、1960年代以前における社会福祉問題とは、第一義的には低所得や失業による経済問題すなわち「生活困窮状態」を意味していた。ところが、高度経済成長によって1960年代後半には、そうした「絶対的貧困」問題は減少し、かわって登場したのが過労死や公害などの「生活問題」や「環境問題」だった。つまり、かつての生活困窮者の多くは経済成長によって雇用と所得が保障されて「貧困」から脱出したが、それは残業による長時間労働や工場誘致による環境破壊と引き換えにして初めて可能になったのである。

このように社会福祉の課題が経済的（貨幣的）次元から、「健康破壊」や、さらにはコインロッカー・ベビーなどの「人間関係の破壊」へと移行し始めたのが1970年前後の時期である。こうして1970年代に入ると、所得問題以外の「生活問題」全般を広く対象とする一番ヶ瀬康子や右田紀久恵による新しい社会福祉研究が台頭するが、これらの研究の多くはもはや「絶対的貧困」ではなく「相対的貧困」や「剥奪」deprivation といった広い概念で社会福祉の課題をとらえている。また、当時の自治体行政も、税収増による財政的余裕を背景として、生活保護行政の枠を越えて積極的な福祉行政をうちだす傾向が強かった。このように、経済成長によって経済＝貨幣的次元では見えにくくなった「福祉の課題」を、「生活構造」や「コミュニティ」という社会的概念を借りてつかまえようとしたのが、1970年代における一番ヶ瀬や右田たちの新しい「政策論」だった。

こうして1970年代末には、社会福祉学の中核はもはや「生活保護」研究とは言えない状況になり、研究対象の拡大は理論化を困難にさせることになった。しかし社会福祉学は今日でもまだ学問的再編成の渦中にある。福祉行政の拡大および再編の中で日々その研究対象領域も拡大・変化しているのである。したがって、新たな社会福祉の政策領域というのが確定して初めて新たな理論化が始まるのであって、現状において性急な理論化を求めることは慎むべきかもしれない<sup>3</sup>。

3 いわば戦後日本の社会福祉研究は、その対象である社会と福祉行政の変化を跡づけるだけで精一杯であったといえる。1990年代になり福祉行政が新たな発展段階に入る大改革期を迎えたことによって、ようやく「戦後50年」

#### 4 技術論的福祉研究と社会学的視点

以上のように政策論的福祉研究においてはとくに1960年代以降に社会学者による積極的な接近が見られるが、技術論的研究においてはどうか。ソーシャルワーク研究の中心課題は、いかにして福祉ニーズを抱える個人の生活上の問題を解決するかということになる。つまり社会福祉援助の方法を科学的に研究することである。ところで社会福祉援助の実際を考えてみると、それは社会的問題というよりも個人的問題であることが多い。たとえば社会福祉事務所においては、社会がどうあれ政策がどうあれ、いかにして失業中のAさんに働く気になってもらうか、いかにしてBさんを受け入れてくれる施設を捜すかといった日々の課題に追われることになる。同様に施設においても、Cさんが一人でトイレに行けるようになるか、Dさんが退所して一人暮らしができるようになるかといった事柄が援助活動の課題となる。こうした援助活動の「個別性」はソーシャルワークの最大の特徴であり、この点はソーシャルワーク研究にも大きな影響を及ぼすことになる。

まず、ソーシャルワークの「個別性」原則は、その実践場面においていわゆる「ケースバイケース」の対応を促すことになる。このため、個々のケース記録を分析する「事例研究」がソーシャルワーク研究の基盤となり、そこから一般化や理論化を図ることは容易でないし、そうした関心も育ちにくい。また最近ではソーシャルワークの専門分化に伴って、たとえば「アルコール依存症の相談援助」から「情緒障害児の家族に対する相談援助」といったように実践分野が無数に細分化しているために、さまざまな実践分野において共有されるべき知見というものが見出だしにくくなっている。

第二に、ソーシャルワークの個別性はソーシャルワーク理論の方向性にも影響を与えている。これまでソーシャルワーク理論は主としてアメリカにおいて発達したが、アメリカにおけるソーシャルワーク理論の多くは「個別的援助」という実践場面で適用可能かどうかという条件の下で発展してきた。このため、社会よりも個人に対して働きかけるというソーシャルワーク実践に適合的な視点として、社会学よりも心理学の視点の方が重く用いられてきた。こうして、本来は「個別的援助」という個人的次元と「社会改良」という社会的次元とをあわせ持っていたはずのソーシャルワークは、アメリカでは1920年代にフロイトの影響を強く受けたいわゆる「診断学派」が主導権をにぎって以来、社会環境的要因に対する配慮は見られるものの、理論的には一貫して心理学あるいは行動科学的視点を軸として発展してきた。この意味では、成立当初から比べるとソーシャルワークにおける社

---

の社会福祉行政の理論的枠組みを明らかにする作業が可能になったと言える。古川孝順（1996）参照。

会的視点の比重は大幅に低下してきている<sup>4</sup>。

以上のように「技術論」においては、わが国では「政策論」に比べて理論への志向が弱く、また理論化の進んでいるアメリカでもその理論は社会学よりも心理学あるいは行動科学behaviorismの影響が強い。しかし社会学は以下の二点においてソーシャルワークと重要な関連を持っている。

第一に、ソーシャルワークは決してカウンセリングと同義ではない。たとえば「恋の悩み」はカウンセリングの対象にはなるが、ソーシャルワークの直接の対象としては認められない。カウンセラーもソーシャルワーカーもともに「個人の問題」の個別的解決をめざすが、ソーシャルワーカーがその援助活動を発動できるのは、対象となる問題が私生活の次元に還元されるものではなく社会的次元を含んでいる場合である。いわば、「個人的問題」でありながらも社会性や公共性と連関していなければ社会福祉の対象にはなりえない。したがってこれまでの「技術論」的福祉研究も、「個人と個人」ではなく「個人と社会」との間に社会福祉の課題設定を行なっている<sup>5</sup>。

ところで「個人的問題」のもつ社会性は、これまで社会調査や社会病理学といった社会学的研究によって発掘されてきた。たとえばアメリカにおけるソーシャルワーク理論の創始者であるメアリー・リッチモンドは、ケースワークの第一段階を「社会調査」social investigationと呼んでいる。これは「個人的問題」の社会的次元を認識することによって近代ソーシャルワークが成立したことを示している。リッチモンド以前の19世紀の宗教的慈善救済活動においては、貧困や売春や非行も「恋愛」と同じく「個人的問題」と考えられており、その原因も個人の怠惰や信仰心の欠如に求められていた。しかし、貧困家庭や売春女性の救済に携わる人々の間で、これらの問題の社会的要因への理解が次第に生まれ、ただ聖書の教えを説いて生き方の反省を促すだけでは決して問題解決にならないと認識することから近代ソーシャルワークが誕生したのである。

このように、現在でも、社会学とくに社会病理や逸脱行動の研究はソーシャルワークの潜在需要を掘り起こし、ソーシャルワーカーに新たな活動領域を提供するという関係にある。たとえば、「登校拒否」が、少数の限られた児童の個人的な問題として認識されている間は、それは医療や心理的カウンセリングの対象とされ、ソーシャルワーカーの出る幕

4 アメリカにおけるソーシャルワーク理論の展開については大塚・井垣・沢田・山辺（1994：2章）参照。

5 たとえば、戦前のわが国にアメリカの初期のケースワーク論を紹介した竹内愛二は、ケースワークに関わるさまざまなアプローチの中でもとくに社会的視点を強調していた。また戦後になって、社会福祉的援助活動の中に社会福祉学の固有性を追求した岡村重夫も、個人と社会制度のいずれにも還元できない「社会関係の困難」を社会福祉学固有の課題として設定している。竹内愛二（1997）、岡村重夫（1983：pp.83-4,96）参照。

はない。しかし「登校拒否」が一定の普遍性をもつ社会現象として定着し、その原因についても医学・心理学的説明よりも社会学的説明の方が説得力をもつようになると、それはソーシャルワークの対象となる。1990年代に日本の学校教育における「心のケア」の必要性が叫ばれ、「学校カウンセラー」の配備とともに「臨床心理士」の資格がにわかに注目されたが、それは「不登校」や「いじめ」の問題を、当時は「社会問題」というよりも「心の病気」としてとらえる人が多かったからである。近年では、小中学生のさまざまな問題の背景として、子ども本人の心の問題だけではなく、親の生活問題などにも注意が向けられるようになり、「学校ソーシャルワーカー」の配置が検討されるようになってきた。これは、今日では小中学生の問題の「社会的次元」に対する認識が高まったからだと言える。このように、ソーシャルワークは社会学と心理学との競争に利害関心を有している。心理学による説明能力が優っている場合は「心理専門職」が優位に立ち、社会学による説明能力が優っている時は「福祉職」にもチャンスが増えるからである。「医学・心理学」と社会学との競合関係は、「心理職」と「福祉職」、あるいは「医療職」と「福祉職」との競合に影響を与える。

社会学の視点がソーシャルワークに重大な関連を持っている第二の点は、「福祉職」内部においても心理学的ソーシャルワークと社会学的ソーシャルワークといった実践モデルの対立が存在することである。ソーシャルワークでは、個人の問題の原因として個人のパーソナリティのような「内的要因」と人間関係や社会環境などの「外的要因」の二つを想定している。しかし実際の援助モデルとしては、外的要因を変化させることによって問題解決を図る「社会モデル」は実現が困難なために、個人に働きかけて内的要因を変化させる「個人モデル」が採用されることが多い。このため、先述したように、これまでのソーシャルワーク理論は社会学理論よりも心理学＝行動科学理論を軸にして発展してきた。こうした心理学による影響は理論だけにとどまらず、児童相談所や障害者リハビリセンターなど本来は「福祉職」によって担われるべき職場が心理学出身者によって占められるといった事態も生んできた。心理学的ソーシャルワークすなわち「個人モデル」は、相談援助の「個別性」原則とも適合するし、医療職とも実践モデルを共有するため関係しやすい。しかし「個人モデル」による実践は問題の社会的次元を見失いがちであるという批判がある。

とくに1980年代以降、アメリカにおける障害者の自立生活Independent Living (IL) 運動をはじめとして、福祉サービス利用者の主権や意志決定が重視され始めた。このような変化を受けて、イギリスのM.オリバーはソーシャルワークの実践モデルを「個人モデル」



から「社会モデル」に変更するべきだと主張している<sup>6</sup>。たとえばIL運動は、障害をもつ当事者によるピアカウンセリング・コウカウンセリング・アドボカシーといった技法をすでに開発しているが、これらはそのまま従来のケースワーク・グループワーク・コミュニティワークというソーシャルワークの三大技法に対応している。このことは、従来型の「個人モデル」によるソーシャルワークは、もはや利用者である障害者が自分自身でできることであり、専門職としてのソーシャルワーカーは必要とされていないということを意味している。今後ILのような「当事者によるセルフ・ソーシャルワーク」は、障害者だけでなく、母子家庭・父子家庭・老人をはじめさまざまなクライアント・グループで発達するだろう。そうした当事者主権の台頭によって、専門職としてのソーシャルワーカーは、医療職や心理職などの専門家と、当事者による互助的活動との狭間で徐々に居場所を失うことになるかもしれない。このように、専門職としてのソーシャルワークの将来を確保するためにも、また内的要因と外的要因との相互作用の中で問題解決を図るバランスのとれた実践モデルを確立するためにも、ソーシャルワーク理論と社会的視点の接点を拡大していくことが大切なのである。

## 5 これからの社会福祉研究

戦後の社会福祉学は先述したように、長い間「政策論」と「技術論」という二つの視点の対立を軸として展開してきた。しかし1980年代になると、この対立は理論的対立というよりも研究領域の違いからくる対立であると認識されるようになる。たとえば三浦文夫は、従来の「政策論」を社会福祉の政策的側面を対象とするもの、「技術論」を実践的側面を対象とするものとして整理した上で、この「政策研究」と「実践研究」は「次元の異なる」問題であると指摘している<sup>7</sup>。さらに京極高宣は、三浦の研究領域区分を発展させて、政策と実践という二大範疇の中間領域として「福祉経営」を加えて、社会福祉学を「福祉政策学」「福祉経営学」「臨床福祉学」という三つの研究領域によって構成されるものとして定義している<sup>8</sup>。

京極による三つの研究領域の設定はまだ社会福祉学会全体のコンセンサスを得たものとは言いがたいが、とりあえず社会福祉研究の領域を「政策」と「実践」およびその中間領域としての「経営」あるいは「行政」という三つの領域に分けて考えると便利である。さ

---

6 M. Oliver (1983) 参照。

7 三浦文夫 (1987 : p.14) 参照。

8 京極高宣 (1990 : p.66, 83) 参照。

らにこの三つの研究領域は、社会学で言うところのマクロ・ミクロ・中範囲という区分に対応している。主として社会福祉の制度面を資本主義あるいは近代化の構造的要因と関連させて考察する「政策論」は社会学で言うマクロ的研究にあたるし、ソーシャルワークの事例研究を基礎とする「技術論」はミクロ的研究にあたる。そして1970年代後半から登場してきた三浦文夫や右田紀久恵らによる「社会福祉経営論」あるいは「社会福祉運営管理論」といった「イギリス流の社会学」は、政策と実践をつなぐ中間領域の研究であり、社会学においてはマートンが提唱した「中範囲」の研究といえる。以下これからの社会福祉研究において、それぞれの領域でどのような研究が可能か、社会学の視点との関連に重点を置いて述べてみる。

## 6 マクロ政策研究と社会史的方法

まず最も巨視的な視点に立つと、そもそも社会福祉はなぜ行なわれるのかという疑問が生じる。したがってあらゆる政策研究はこの問いを含んでいる。これまでの研究から、この問いに対しては二つの仮説が用意されている。一つは、国家が国民を統制するために社会福祉を行なっているという見解であり、もう一つは国民が民主的政治参加を通じて社会福祉制度を実現したという見解である。前者は、国家が資本家の利害を反映して「労働力の再生産」と「労働者の不満抑制」のために最低限の福祉を提供するという「古典的政策論」に見られた見解だが、社会福祉を権力的な統制装置と見なす考え方は、ハイエクによる福祉国家批判やフーコーの権力論にも共通する見方である。一方後者の見解は、1970年代の「運動論」的福祉研究をはじめとして、国民の生活要求運動と社会福祉の発展との関連を重視する見方だが、社会民主主義的な福祉国家論や当事者運動の役割を重視する立場の研究に共有される考え方である。

ところで、社会福祉とは国家権力による国民統制なのか、それとも国民による生活要求の実現なのかという議論は、実証研究の中で鍛えられなければ水掛け論に終わってしまう。そこで、ある特定の福祉制度がどのような経緯で成立して、それがどのような効果をもたらしたのかという点を詳細に検証する必要がある。たとえば、保育所は資本家の利害から生まれたのか、それとも労働者の要求から生まれたのだろうか<sup>9</sup>。保育所（託児所）の成立は1920年前後とされるが、当初は陸軍被服本廠保育所のような官営工場付設のものと、大阪市公立託児所のような都市の貧困地区に設置されたものと2種類あった。前者は熟練女子工員を確保したいという雇用主の利害と、出産後も現金収入を得たいという女性労働

9 わが国の保育所の起源については、宇都栄子（1976：p.125）参照。

者双方の利害が一致して設置されたものと考えれば、「統制論」と「運動論」双方の見解があてはまる例である。一方、貧困地域の託児所については、貧困母子家庭の経済自立を促進するとともに「児童を通して家庭の改善を期せんとする」といった目的もあげられている。当時の都市スラムの状況を考えれば、たとえ子どもを預けたとしても母親の収入が格段に向上するとは考えにくい。したがって託児所の目的は、母親の経済自立よりも、子どもをスラム生活の悪影響から隔離して規範的な生活習慣を身につけさせ、子どもを通じて親の生活習慣の改善をねらった「道德教化」であったと考えられる。その意味では「統制論」的説明があてはまる事例といえる。

このようにマクロな福祉政策についての理論的課題は、個別の政策や制度についての実証的研究を積み上げることでしか答えられない。そうした実証研究の有力な方法がここで触れたような社会史あるいは歴史社会学の方法である。なぜなら、統制か運動かといった「政策論」の根本課題に答えるためには、長期的スパンによる検証が不可欠であるため歴史的視点が必要となるからである。さらに、政策や制度の歴史分析とは、法制史のように特定の制度の成立を法制全般の中での整合性によって説明することとは違う。法制史的説明は、いわば「法が法を生み、制度が制度を生む」といった説明で、特定の政策が行なわれた理由については何も述べていない。したがって、政策分析では、政策のダイナミズムを法や制度の外部、すなわち広範な社会に求めることになる。その意味で、社会史あるいは歴史社会学的方法が有効になるのである<sup>10</sup>。

## 7 ミクロ実践研究とフィールドワーク

社会福祉研究の最も微視的な視点は、福祉実践現場における個別ケースの研究である。それはたとえば、「私のおばあちゃんが老人ホームにはいるまで」といったテーマでもできるし、障害をもつ人にとっては「私の職業自立を阻むもの」といったテーマも可能だろう。ところが、これまで日本の社会福祉学ではこのような実証的なニード研究が充分行なわれてきたとは言えない。それは、1960年代までは福祉ニードといえば経済的ニード、すなわちお金と仕事であることが自明であったからである。こうして現在でも、生活保護ではお金と仕事が自明のニードとされ、老人福祉では介護サービスが自明のニードとされ、ニード研究とはホームヘルプの必要量の計算であるかのように誤解されている。たしかにそれも一つのニード研究ではあるが、実際のところ老人やその家族が社会福祉に何を望んでいるのかについてはあまり研究されていない。

10 社会史的な福祉制度研究の例として副田義也（1995）、加藤博史（1996）などがある。

本来ソーシャルワークとは「ニード調査」から始められなければならない。個々の利用者について何が問題で何が必要とされているのかインタビューの中で丹念に探っていく。しかし、こうした「丹念なニード調査」を学術的に継承しているのは社会福祉学よりもむしろ社会学である。わが国の「ニード調査」の源流は、明治・大正時代の横山源之介などのジャーナリストによる「貧民窟」調査や、賀川豊彦などの慈善事業家による体験記に求められる。これらの初期の「貧困調査」は、調査者自らが貧困地域の生活世界に参加しながら観察するというフィールドワークの手法に近いかたちで行われたと考えてよいだろう。ところが1920年代に方面委員制度が整備され、内務省の社会局や東京や大阪などの都市の民生局によって、この方面委員を利用した体系的な貧困調査が行われるようになると、貧困生活者の顔が見えない統計的な調査方法が主流になる。そして、戦後の社会福祉調査からは横山や賀川のような初期の接近方法は影をひそめてしまう。一方、やはり横山などの底辺社会の調査に源を発する都市社会学では、徐々に統計的調査の比重は高まるが、かろうじて磯村英一などによって「フィールドワーク」の命脈も維持される。そして1970年代後半以後の「フィールドワーク・ルネサンス」によって、都市社会学・犯罪社会学・家族史研究などの分野で、フィールドワークとその記述法である民族誌（エスノグラフィー）への関心が急速に高まることになる<sup>11</sup>。

このように、社会福祉学も社会学もいずれも、戦前はフィールドワークによる「虫の眼」の視点から出発し、戦後は統計的手法を駆使した「鳥の眼」による調査が主流となる。しかし、社会学においては1970年代後半以降「虫の眼」による調査の復権が認められたにもかかわらず、社会福祉学においては、そうしたフィールドワークに基づく「ニード調査」の復権は行われていない。その意味で、これからの「福祉臨床研究」においては、フィールドワーク・エスノグラフィー・「虫の眼」といった方法による質的データの収集が、社会学と社会福祉学との接点でのとくに実り多い研究分野として期待されるのである<sup>12</sup>。

## 8 中範囲の研究：政策過程の組織社会学的分析

最後に中範囲レベルでの福祉研究について簡単に触れておこう。メゾレベルの研究は、これまで最も手薄な分野であり、今後の社会福祉学における重点課題の一つとして意識さ

11 都市社会学における「フィールドワーク」の視点の再評価については、佐藤健二（1992：pp.164-72）および佐藤郁哉（1992：pp.22-7）参照。

12 当事者である「利用者の眼」を通して福祉ニードを記述するという「民族誌的ニード研究」は、そのまま利用者の福祉ニードを代弁することになり、この代弁行為そのものが21世紀のソーシャルワークの主流となる「エンパワメント」や「アドボカシー」の基礎的作業になる。社会学者による「民族誌的ニード研究」の例としては、障害者やホームレスを対象としたものなどがある。要田洋江（1986）、安積・岡原・尾中・立岩（1990）などを参照。

れている。研究例としては、たとえば、マクロ政策を実現するための諸課題を実践現場を踏まえて検討する「福祉計画論」、政策実施後の費用＝効果分析をおこなう「福祉経営論」、政策実施の障害となる制度・機構上のシステム欠陥をチェックする「福祉行政（管理）論」などが考えられるが、いずれも日本ではほとんど未開拓の研究分野である。

ところで、こうしたメゾレベルの研究の一つとして「政策過程論」をあげることができる。政策過程論とは、ある特定の政策が形成されていく、あるいは実施されていく過程を、主としてその政策に利害関係を有するさまざまな組織集団との関連によって分析する研究で、アメリカの政治学などの実証研究において一般的に用いられてきた手法である。アメリカではこうした政策過程分析の手法が1970年代から、医療政策や福祉政策の分析にもよく用いられるようになる。この「政策過程論」は、「利害集団」の力関係や相互作用を政策決定過程の主たる要因と見なす点において、社会学とりわけ組織社会学の視点と強い結びつきを持っている。

日本では、本格的な政策過程論的な福祉研究はまだおこなわれていないが、英米の研究例を見ると、福祉政策の決定にあたってはサービス利用者・サービス供給者・費用支払い者という三つの集団の利害関係が影響している<sup>13</sup>。この公式を日本の老人医療福祉政策にあてはめて考えると、「サービス利用者」は老人とその家族さらに国民一般であり、「サービス供給者」は社会福祉法人や医療法人などの「サービス事業者」と医師会・看護協会・理学療法士会・介護福祉士会などの「専門職業者集団」の二つにわかれ、「費用支払い者」は国・自治体および健康保険組合などということになる。さらに、社会福祉法人や医療法人との取り引き業者である建設業、製薬産業、医療機器産業、介護機器産業からベッドリネンの交換業者に至るまで、さまざまな事業者が「サービス事業者」とともに老人福祉政策に利害関係を持っている。したがって、老人福祉政策の決定および実施に際しては、これらの多様な「利害関係集団」(stakeholders)の運動や意向が反映することが多いので、これらの利害集団の組織力や政治力を分析することによって政策形成過程を実証的に説明することができるだろう。

たとえば日本では、サービス供給者や費用支払い者に比べて、サービス利用者の利害を代表するような団体が未組織であり、そのことが老人や家族の声が老人福祉政策に反映されない結果に結びついているのではないかと予測できる。こうした仮説は、たとえば介護保険制度の導入に際して、サービス事業者や専門職業集団などがどのように政策形成に関

13 海外研究者による日本の福祉政策の政策過程分析の例として、キャンベル（1995）、アンダーソン（1996）などがある。

与したかを検討することによって検証できる。とくに、介護保険導入のための主要なイデオロギー装置となった「在宅医療福祉＝ノーマライゼーション」理念の形成に、社会福祉・看護・理学療法・作業療法といった職業集団が、なぜ、どのように関わっていたのかといった点の検討が重要である。そうした「専門職業集団」の利害分析は、ウェーバーの「職業社会学」以来、社会学の古典的テーマの一つだし、また、保健医療や社会福祉分野における専門職業集団は経済的利害だけではなくその大義名分となる科学イデオロギーとも結びついているので、知識社会的アプローチも有効だろう。そうした意味で、専門職業集団の利害関心が重要な要因となる医療福祉政策の形成過程の分析は、社会的視点がとくに有効となるメゾレベルの研究例の一つと言える<sup>14</sup>。

以上、これまでの社会福祉研究に社会学の視点がどのような貢献をおこなってきたか、政策論と技術論それぞれの分野で検討するとともに、これからの社会福祉研究において社会学の視点の活用がとくに期待される研究例を、マクロ・ミクロ・メゾそれぞれの研究領域において紹介することを通じて、社会学と社会福祉学との接点を描いてみた。しかしここで触れたのは社会学と社会福祉学の接点のいくつかであり、これまで充分に開拓されていない分だけ、両者の接合によって拓かれる研究分野は豊富に存在しているだろう。

#### 参考文献

- スティーブン・J・アンダーソン（京極高宣監訳）1996 『日本の政治と福祉——社会保障の形成過程——』中央法規出版
- 安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也 1990 『生の技法：家と施設を出て暮らす障害者の社会学』藤原書店
- 宇都栄子 1976 『戦前における児童政策』一番ヶ瀬康子編 『児童問題講座1 児童政策』ミネルヴァ書房
- 岡村重夫 1983 『社会福祉原論』全国社会福祉協議会
- 大塚達雄・井垣章二・沢田健次郎・山辺朗子編 1994 『ソーシャル・ケースワーク論』ミネルヴァ書房
- 加藤博史 1996 『福祉的人間観の社会誌——優生思想と非行・精神病を通して——』晃洋書房
- ジョン・C・キャンベル（三浦文夫・坂田周一監訳）1995 『日本政府と高齢化社会——政策転換の理論と検証』中央法規出版
- 京極高宣 1990 『現代福祉学の構図』中央法規出版
- 佐藤郁哉 1992 『フィールドワーク』新曜社

14 とくに英米の精神保健政策の研究において、専門職業集団の利害関心から政策形成過程を分析することが盛んである。Rogers & Pilgrim (1996) の第2章は政策過程論の分析枠組みについてコンパクトに解説したものとして便利である。日本語でこうした研究を紹介したものとしては杉野 (1994) がある。

社会福祉学と社会学の視点：新たな関係に向けて（杉野）

- 佐藤健二 1992 「都市社会学の社会史」 倉沢進・町村敬志編 『都市社会学のフロンティア1 構造・空間・方法』日本評論社
- 真田是編 1972 『戦後日本社会福祉論争』 法律文化社
- 杉野昭博 1994 「社会福祉と社会統制：アメリカ州立精神病院の〈脱施設化〉をめぐって」『社会学評論 45巻1号』
- 副田義也 1995 『生活保護制度の社会史』 東京大学出版会
- 袖井孝子・高橋紘士・平岡公一編 1997 『リーディングス日本の社会学15 福祉と医療』 東京大学出版会
- 竹内愛二 1997 『戦前期 社会事業基本文献集46 ケース・ワークの理論と実際』 日本図書センター
- 古川孝順 1994 『社会福祉学序説』 有斐閣
- 1996 「社会福祉の制度・政策のパラダイム転換」『社会福祉研究 65号』
- 松井二郎 1992 『社会福祉理論の再検討』 ミネルヴァ書房
- 三浦文夫 1987 『増補改訂 社会福祉政策研究』 全国社会福祉協議会
- 要田洋江 1986 「〈とまどい〉と〈受容〉——障害児受容過程にみる親たち」『解放社会学研究 1号』
- 吉田久一 1995 『日本社会福祉理論史』 勁草書房
- Michael Oliver 1983 Social Work with Disabled People, Macmillan
- Anne Rogers & David Pilgrim 1996 Mental Health Policy in Britain, Macmillan

—2007.11.20受稿—